

日本語訳にあたって

研究協力者 吉浜美恵子 ミシガン大学社会福祉大学院助教授

家庭内暴力防止基金(Family Violence Prevention Fund)は、団体名に「Family Violence」という言葉を使ってあるので「家庭内暴力」と訳したが、夫や恋人の暴力の問題に取り組む団体である。その活動内容は全米レベルで、サンフランシスコに拠点にして、夫や恋人の暴力を根絶するための啓発活動や関係者へのトレーニング、研究調査など行っている。1980年に設立され、初期には、司法機関の対応を改善するために、警察や判事などへの研修を主に行ってきた。やがて、夫や恋人の暴力を根絶するためには、一般の人々の意識を変える必要があると考え、1994年に「There Is No Excuse For Domestic Violence」という全米初のメディア・キャンペーンを実施し、現在も継続的な啓発活動をしている。また、夫や恋人の暴力への取り組みを改善するためには、司法機関以外にも、医療や児童福祉機関の対応の改善が必要であるので、全国の専門家の協力を得ながら、医療関係者や児童福祉局の職員などへの研修のモデル・プログラムを作成、マニュアルを刊行している。夫や恋人から暴力を受けた移民女性や難民女性の権利擁護についても取り組んでおり、「Domestic Violence in Immigrant and Refugee Communities: Asserting the Rights of Battered Women」という刊行物などもある。

このたび一部を翻訳した「Improving the Health Care Response to Domestic Violence: A Resource Manual for Health Care Providers」というマニュアルは、家庭内暴力防止基金のプロジェクトのひとつで、全国の夫や恋人の暴力の専門家、医療関係者などからなる諮問委員会によって、方針が繰り返し検討された(詳しくは編集者デビー・リーの「マニュアルが開発された経緯」参照)。翻訳にあたっては、主任編集者デビー・リーと執筆者キャロル・ワーシャウの快諾と暖かい励ましをいただいた。

マニュアルを編集したデビー・リーは、家庭内暴力防止基金(Family Violence Prevention Fund)の設立当初からのスタッフで、現在は副所長を務めている。同基金の「全国夫や恋人の暴力に関する健康プロジェクト(National Health Initiative on Domestic Violence)」を指揮している。彼女は、サンフランシスコにあるアジア系女性のためのシェルターの設立メンバーでもあり、役員として継続的にシェルターの運営に関わっている。さらに、カリフォルニア州の夫や恋人の暴力を根絶するための評議会(California Alliance Against Domestic Violence)や全国組織であるアジア系ドメスティック・バイオレンス機関などを共同設立したり、全国女性の健康ネットワークの役員をつとめるなど、州レベルおよび全国レベルの活動を続けている。

キャロル・ワーシャウは、内科医としてのトレーニングを受けた後、イリノイ州のクック郡立病院の救急治療部門で8年半にわたり働いた。この間、精神科の研修医としてのトレーニングも受け、内科、

救急治療、精神科の 3 分野の医師免許を保持している。現在、Domestic Violence And Mental Health Policy Initiative という、夫や恋人の暴力の精神衛生への影響について調査研究し、施策や援助サービスの向上を目的としたプロジェクトを指揮している。また、クック郡の保健局と Chicago Abused Women's Coalition (夫や恋人の暴力を受けた女性の同盟) の共同プロジェクトである、夫や恋人の暴力を受けた女性への介入に関する医療関係者への研修を共同で指揮している。これまで数々の全国レベルの諮問委員会に任命され、全米医師会の夫や恋人の暴力に関するガイドラインを作成した委員会の委員長も務めた。

キャロル・ワーシャウによる「夫や恋人による暴力の被害を受けた女性の発見、状況査定と介入」には、医療関係者が夫や恋人の暴力に倫理的、積極的、かつ十分な配慮をもって取り組むためのビジョン、枠組みから細部に渡る具体的な心得や方法に至るまで体系的にまとめられている。彼女の医師である自らの臨床経験と調査研究や施策提言の経験をもとに書かれたこの章は、全国の関係者による実に様々な助言が組み込まれたものである。それはまさにアメリカの夫や恋人による暴力の根絶のための運動と夫や恋人の暴力と取り組む医療関係者の英知が結集したものと言える。現時点でマニュアル全体を翻訳できないのは残念だが、この章が日本ではじまりつつある医療機関における夫や恋人の暴力対応策の指針となれば幸いである。